

## 2023 年度（第 24 回）岩手県ジュニアゴルフ大会

### ローカルルールと競技の条件

日時：2023 年 6 月 5 日（月）

場所：栗駒ゴルフ倶楽部 南・西コース

〒029-4504 胆沢郡金ヶ崎町永沢石持沢 6-44

T E L 0197-44-3811 F A X 0197-44-2119

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で岩手県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド ([www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) に掲載) と R&A によって 4 半世紀ごとに更新される詳説 ([www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) に掲載) をご参照ください。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

#### ローカルルール

#### 1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

#### 2. ペナルティーエリア（規則 17）

ペナルティーエリアがコースの境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで達し、その境界縁と一致する。

#### 3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

##### (1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

##### (2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ③ U 字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝を除く）。
- ④ 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

#### 4. クラブと球

(1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反の罰：失格

#### 5. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1a(2) は次のように修正される。

ラウンド中(規則 5.7a に基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそのキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した場合にだけ取り替えることができる。この修正を除いて、規則 4.1a(2) は適用される。

このローカルルールに関して：

次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる：

- ・ シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)。
- ・ クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀

裂が入っているだけの場合を除く)。

- ・ クラブヘッドが目に見えて、著しく変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- ・ クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- ・ グリップが緩んでいる。

例外：クラブフェースとクラブヘッドは単に亀裂が入っているというだけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

**ローカルルールの違反の罰—規則 4. 1b 参照。**

## 6. プレーの中断 (規則 5. 7)

プレーの合図と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続する短いサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる (委員会の措置 5 I)。

## 7. 練習 (規則 5. 2)

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5. 2b は次の通り修正される：

プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後に、競技コースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) ホールとホールの中の練習

規則 5. 5b は次の通り修正される：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

## 8. 移動 (ローカルルールひな型 G-6)

ラウンド中、プレーヤーはいかなる形態の動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。

このローカルルールの違反の罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。2 つのホールの中の違反は次のホールに適用される。

## 9. キャディー (ローカルルールひな型 H-1. 2)

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

## 10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

## 11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、岩手県ゴルフ連盟により会場で公表される。

## 12. 競技の結果—競技の終了

岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。

## 13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1. 2a に基づいて失格とする場合がある。

### 行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）。
- ・ 受け入れられない言動をする。
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）。
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・ ドレスコードに従わない。
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- ・ 主催者が要請する感染症防止対策に従わない。

### 行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁。
- ・ 2回目の違反－1 罰打。
- ・ 3回目の違反－2 罰打。
- ・ 4回目の違反や重大な非行－失格。

## お知らせ

1. 指定練習日 : 5月28日(日)・6月3日(土)・6月4日(日)とし、選手は予めスタート時刻を開催コースへ直接予約すること。  
高校生は保護者又はクラブ顧問が、高校生以外は保護者同伴とすること。(保護者はプレーをしない場合でも、乗用カート代・保険料として別途料金を頂戴いたします。)
  2. 組合せ : 8:00 3・4人組 OUT スタート  
スタート時刻
  3. 開場時間 : クラブハウスは6:00、レストラン・練習場は6:30オープンとする。  
受付 : プレーヤーは30分前には受付を終了し、スタート5分前にはティーイングエリア周辺に待機すること。
  4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人22個(200円)を限度とする。  
※パッティンググリーンでのアプローチ練習(チップングを含む)は禁止します。
  5. 食事 : 18ホール通しでのラウンドとなります。軽食の販売はいたしませんので各自用意願います。ラウンド終了後に昼食となります。
  6. 料金の支払い : 各日精算願います。
  7. 表彰式 : 競技終了後行ないますのでご出席ください。
  8. ギャラリー : コース内の立ち入りは、不可とします。クラブハウス周辺で観戦ください。  
レストランの利用は、現金でお取りください。
  9. ゴルフ利用税 : 18歳未満のゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
  10. 携帯電話の使用 : プレー中、アプリ「2023 ゴルフ規則書 The R&A」を使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
  11. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ (<http://www.tga.gr.jp>) をご利用願います。
- 
12. 欠場連絡方法 : 開催コースにFAXで送付するか、会期期間中は競技委員長に申し出ること。  
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。  
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場を停止する。